平成２９年度当初予算知事審査における主要な議論（保健医療部）

■　地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業（B37）

担当部局　医療と介護の連携を図る在宅医療連携拠点を全県域で作っているのは全国でも埼玉県だけである。

知　　事　各種団体と関係が上手くいっていると仕事がよくできる。県がうまくつなぎ役をしているからだ。県が過度に仕事をしようとするとパンクする。各種団体に動いてもらうように動く。県だけが動かないようにする。これが県の役割だ。

■　在宅医療を担う幅広い分野の看護師確保・育成事業（B40）

知　　事　訪問看護師は地域包括ケアシステムの中で在宅医療を担う重要な要素だが、市町村が現在の数や将来の必要数を把握していないようでは人材確保や体制整備が難しいのではないか。

担当部局　市町村は３年ごとに計画を作っていて、介護サービスの需要と供給を把握している。地域医療構想の推進のために、圏域ごとに調整会議を作って、病床数だけでなく在宅患者数も把握している。

知　　事　常に状況をチェックできるようにし、体制が整っているか検証できるような仕組みづくりをするように。

■　健康長寿埼玉モデル普及事業（B74）

知　　事　モデル事業でうまくいっている事例を他の市町村にどのように伝えているのか。

担当部局　新聞に掲載するなどして伝えている。県のモデル事業の補助を使わなくても独自に健康づくり事業を行っている市町村もある。

知　　事　既にほぼ全ての市町村に大なり小なり取組は広がっているということか。将来の展開も考えないといけない。健康マイレージは、いろんなところに歩いて行くだけで何かをもらえるので、口コミでも広がりやすく、良い取組である。

担当部局　健康マイレージのデータを蓄積して医療費データと結び付けられれば、財政負担の軽減にもつなげられるのではないかと考えている。

知　　事　データで分かってくるとなお良い。74 歳まで（を生産年齢人口で捉えたとすると）健康で働ければ 2040 年からの 50 年間は生産年齢人口で日本は世界でトップになれる。健康長寿の日本だからこそ可能性がある。大都市圏の埼玉県でうまくいくから意味がある。そういう意味では日本の将来は埼玉県にかかっている。それくらいの気持ちでやってほしい。生産年齢人口の考

え方をこのままにして 65 歳以上は高齢者だなんて言っていたら、日本は世界で最低になってしまう。成功させるように頑張ろう。

■　ウェルカムベイビープロジェクト（助成・普及啓発）、 埼玉県不妊治療費助成事業費（B83･B84･B150）

知　　事　（不妊検査に参加する市町村が現時点では 44 団体との説明に対し、）
少子化対策協議会で話してきたことだから、できるだけ多くの市町村に参加してもらいたい。

担当部局　市町村も不妊検査をやることには反対していない。市町村に予算を組んでもらわなければならないが、補正予算も含め、多くの市町村で取り組んでもらえるようにしたい。

知　　事　不妊検査は制度としてやる以上、ＰＲの仕方が課題だ。恥ずかしいと抵抗はあるだろうけど、早期に検査を受けてもらう必要がある。不妊の原因の半分は男性にある。世の中全体がそうならないといけない。また、せっぱつまってから行くと（出産が）3 年は遅れる。
「夫婦そろって早めに不妊検査」など、端的で分かりやすいイメージが浸透するような策を考えないといけない。
「ウェルカムベイビー」（の名称）は分かりやすいし、何より明るい感じがする。不妊検査についても分かりやすく県民に伝わる名称などを検討してほしい。県民が意識を変えてもらえるよう全力をあげてやろう。

■　埼玉版ネウボラ推進事業（B82）

知　　事　ネウボラは市町村で行っている子育て支援の様々な取組を子育て家庭ごとに一本につなぐ存在だが、どの市町村にどんなメニューがあって、どれくらいできているかというチェックはできているのか。市町村ごとに違いが大きいだろうが、示していく必要がある。
先進的な和光市の取組が日本版のネウボラのもとになったとも言える。埼玉発なので「埼玉版」だとも言えるが、「埼玉版」ネウボラの「埼玉版」とは何かを聞かれたときに端的に答えられるとよい。

担当部局　埼玉県は全国に比べて核家族化が進んでいる。そうした中で、子育て家庭への支援をつないでいくネウボラは不可欠な存在として生まれてきた。埼玉版ネウボラと一言で言っても、地域特性が違うので全県統一で何が具体的な特徴かを言うのは難しいが、今回は産後の支援に着目して強化している。出産直後は公的ケアが途切れる。核家族で地域や家族の助けが得られにくい埼玉では、この期間を支援していくことは重要である。

平成29年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：在宅医療推進担当
内線：3545

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B37	地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	地域医療連携推進事業費

事業期間	平成27年度～平成29年度	根拠法令	医療介護総合確保推進法	挑戦項目	02　健康・医療・介護の安心確保
				分野施策	010205　地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり

1　事業の概要

2025年までに本県の75歳以上人口は1.5倍に増加し、医療・介護ニーズが加速度的な増加が見込まれる。そこで、人生の最期まで住み慣れた自宅で療養できるよう在宅医療提供体制の充実を図る。

地域包括ケア推進のための
在宅医療提供体制充実支援事業　524,664千円

2　事業主体及び負担区分

イ・以外（県10/10）事業者0
イ・　　（県1/2）事業者1/2

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×3人＝28,500千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　在宅医療連携拠点整備　30か所（郡市医師会単位）　247,834千円
（ア）患者支援を行う在宅医療連携拠点　医療機関や患者宅を訪問して退院調整の支援・援助
（イ）在宅医療等相談業務　看護師による電話や来訪者の相談対応
（ウ）情報共有　病院・診療所で患者情報を共有
（エ）カンファレンス　関係機関でカンファレンスを行い、容体悪化が見込まれる患者に対応
（オ）連携拠点同士の横の連携　困難事例等に係る課題対応能力の向上
（カ）その他事務　相談・援助の担当者の事務補助

イ　後方支援ベッドの確保　在宅療養患者急変時の入院先確保　159,390千円
ウ　訪問診療医の登録・紹介の仕組み　確実に訪問診療医を紹介するしくみ　105,080千円
エ　在宅医療連携拠点スタッフ研修　在宅医療コーディネータに必要な知識、ノウハウ等の研修　1,500千円
オ　ワンストップで訪問看護につながる退院支援の仕組み　訪問看護専門の相談窓口（県内1か所）　2,290千円
カ　往診医検索システム保守の補助　往診医検索システムの運用保守の補助　4,552千円
キ　「在宅医療・介護連携推進事業」の基盤整備　介護保険の地域支援事業の着実な実施　4,018千円

（2）事業計画

平成27年度　患者支援業務を行う在宅医療連携拠点の整備15か所　等
平成28～29年度　患者支援業務を行う在宅医療連携拠点の整備30か所　等
平成30年度～　各市町村を主体とした在宅医療・介護連携推進事業の運営
※県は在宅医療提供体制の充実を支援し、市町村が担う「在宅医療・介護連携推進事業」の基盤を整備する。

（3）事業効果

在宅療養への移行が円滑になり、患者が望む在宅療養が可能となる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		繰入金							
決定額	524,664	524,664						0	△59,318
前年額	583,982	583,982						0	

平成29年度予算見積調書

課室名：医療整備課
担当名：在宅医療推進担当
内線：3537

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B40	在宅医療を担う幅広い分野の看護師確保・育成事業	一般会計	衛生費	医薬費	保健師等指導管理費	看護指導費

事業期間	平成28年度～	根拠法令		挑戦項目	02　健康・医療・介護の安心確保
				分野施策	010205　地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり

1　事業概要

在宅医療の更なる推進のため、訪問看護や介護施設の看護師の研修体制を充実する。

（1）訪問看護師育成プログラム普及事業　2,195千円
（2）末期がんなど高度な医療にも対応する訪問看護師育成　9,000千円
（3）医療事務研修事業　2,000千円
（4）訪問看護ステーション体験実習　1,938千円
（5）介護施設への認定看護師派遣研修　3,950千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1人＝9,500千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　訪問看護師育成プログラム普及事業　2,195千円

平成28年度に策定した「新卒者等訪問看護師育成プログラム」の研修メニューのうち、単独の訪問看護ステーションでは対応できない合同研修などを開催する。

(ｱ) 新人訪問看護師職場定着のための合同研修
(ｲ) 新人訪問看護師を指導する指導者研修
(ｳ) OJT実施方法の研修

イ　末期がんなど高度な医療にも対応する訪問看護師育成　9,000千円

末期がんなどの高度な医療措置でノウハウのある訪問看護ステーションでにOJTを実施する。
（ノウハウのある訪問看護ステーションで2か月間のOJTを実施　必要経費１人当たり90万円）

ウ　医療事務研修事業　2,000千円

適正な保険請求を行うため、診療報酬請求に関する研修を実施する。

エ　訪問看護ステーション体験実習　1,938千円

看護学生、潜在看護師、病院看護師等、訪問看護に興味を持つ幅広い看護師等を対象に現場体験実習を実施し訪問看護への理解を深め、訪問看護ステーションへの就職につなげる。

オ　介護施設への認定看護師派遣事業　3,950千円

介護施設に必要な高度な専門知識（認知症看護、皮膚・排泄ケア、感染管理、摂食・嚥下、緩和ケア）を持つ認定看護師を派遣し、そこに勤務する看護師の看護技術の向上を図る。

（2）事業計画

ア	訪問看護師育成プログラムの普及事業	1回目：6月～　2回目：10月～
イ	末期がんなど高度な医療にも対応する訪問看護師育成	H29　10人
ウ	医療事務研修事業	県内5地区（熊谷、所沢、春日部、大宮、川口）
エ	訪問看護ステーション体験実習	体験実習参加者　130人
オ	介護施設への認定看護師派遣事業	認定看護師派遣施設　100か所

（3）事業効果

訪問看護師や介護施設の看護師の質の向上により、幅広い分野の在宅医療の充実を図る。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		繰入金							
決定額	19,083	19,083						0	15,650
前年額	3,433							3,433	

平成29年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：健康長寿担当、健康増進・食育担当
内線：3663　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B74	健康長寿埼玉モデル普及事業	一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	健康長寿埼玉推進事業費

事業期間	平成27年度～平成32年度	根拠法令	健康増進法第3条	挑戦項目	02　健康・医療・介護の安心確保
				分野施策	010204　生涯を通じた健康の確保

1　事業の概要

県民、民間団体、市町村、県などが一体となって、誰もが、毎日を健康で、生き生きと暮らすことができる「健康長寿社会」を目指す。

そこで「健康長寿埼玉プロジェクト」を通して構築した「健康長寿埼玉モデル」等を県内市町村に普及させ、健康寿命の延伸と医療費抑制を実現する。

（１）健康長寿埼玉モデル普及促進事業　251,850千円
（２）健康長寿埼玉サポーター事業　12,203千円
（３）埼玉県コバトン健康マイレージ事業　151,896千円

2　事業主体及び負担区分

（１）とことんモデル(県10/10)市町村0
埼玉モデル1年目(県4/5)市町村1/5
2年目(県1/2)市町村1/2、3年目(県1/3)市町村2/3
（２）（３）（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×7.5人＝71,250千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　健康長寿埼玉モデル普及促進事業　251,850千円
(ｱ)「健康長寿埼玉モデル」を導入する市町村に対し、初期費用等を補助するとともに円滑な事業運営のための支援を行う。
【参考】平成28年度「健康長寿埼玉モデル」実施市町村
とことんモデル　5市町、埼玉モデル２年目 15市町、埼玉モデル１年目 9市町村

イ　健康長寿埼玉サポーター事業　12,203千円
(ｱ)　市町村に対して健康長寿サポーターの養成を支援するための補助金を交付　9,450千円
(ｲ)　サポーターの活動促進
・特に意欲のあるサポーターをスーパーサポーターに認定しサポーター養成を支援　880千円
・健康長寿サポーターの養成講習の修了者に配布するサポーター応援ブックの作成　1,296千円
(ｳ)　事業所を対象としたサポーター養成　577千円

ウ　埼玉県コバトン健康マイレージ事業　151,896千円
(ｱ)　健康マイレージ運営費　129,054千円
(ｲ)　健康マイレージの普及拡大　21,142千円
(ｳ)　日本スリーデーマーチ補助金　1,700千円

（２）事業計画

ア　健康長寿埼玉モデル導入市町村への補助金交付（平成27年度～31年度）
平成29年度　新規5市町、埼玉モデルからとことんモデルへの移行1町

イ　健康長寿サポーター養成（平成27年度～32年度）
平成32年度までに75,000人のサポーターを養成し、草の根レベルで健康づくりを広める

ウ　埼玉県コバトン健康マイレージ事業
平成31年度までに40万人参加

（３）事業効果

・健康寿命の延伸　平成24年度：男性16.8年、女性19.8年→平成28年度：男性17.3年、女性20.0年
・サポーター養成人数　56,764人（平成28年12月31日現在）

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		諸収入							
決定額	415,949	20,396						395,553	19,494
前年額	396,455							396,455	

平成29年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：母子保健担当
内線：3576

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B83	ウェルカムベイビープロジェクト（助成）	一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	不妊治療助成費

事業期間	平成29年度～	根拠法令	少子化社会対策基本法13条	挑戦項目	01　結婚・出産・子育ての希望実現
				分野施策	010101　きめ細かな少子化対策の推進

1　事業概要

晩婚化が進展する中、年齢を重ねるほど妊娠率は下がり、妊娠・出産に係るリスクが高まる。

少子化対策の一環として、子どもを望む夫婦に対し早期の不妊検査及び不妊治療、第２子以降の不妊治療に要する費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図る。

（１）早期不妊検査費助成　81,040千円
（２）早期不妊治療費助成　45,250千円
（３）２人目以降不妊治療費助成　53,645千円

2　事業主体及び負担区分

（１）（３）　（県10/10）
（２）　（県1/2）市町村1/2

3　地方財政措置の状況

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.8＝7,600千円

5　事業説明

（１）事業内容

県と市町村が連携して設置した少子化対策協議会において新たな少子化対策を検討したところ、以下の事業を実施することとなった。

子どもを望む夫婦に対し早期の不妊検査及び不妊治療、第２子以降の不妊治療に要する費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図る。

ア　早期不妊検査費助成　81,040千円
妻年齢43歳未満の夫婦に対し、不妊検査費を助成(2万円)

イ　早期不妊治療費助成　45,250千円
妻年齢35歳未満の夫婦に対し、初回の特定不妊治療助成に上乗せ(10万円)

ウ　2人目以降不妊治療費助成　53,645千円
2人目以降は国の回数制限(6回)を超えて助成

（２）事業計画

ア　早期不妊検査費助成　3,832件
イ　早期不妊治療費助成　819件
ウ　２人目以降不妊治療費助成　350件

（３）事業効果

きめ細かく経済的支援の充実を図ることで、子どもを産み育てる環境整備の推進が図られる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	179,935							179,935	179,935
前年額	0							0	

平成29年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：母子保健担当
内線：3576

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B84	ウェルカムベイビープロジェクト（普及啓発）	一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	不妊治療助成費

事業期間	平成29年度～	根拠法令	少子化社会対策基本法１３条	挑戦項目	01　結婚・出産・子育ての希望実現
				分野施策	010101　きめ細かな少子化対策の推進

1　事業概要

晩婚化が進展する中、年齢を重ねるほど妊娠率は下がり、妊娠・出産に係るリスクが高まる。

少子化対策の一環として、若い世代に対し妊娠・不妊に係る正しい知識の普及啓発を行うことにより、子どもを望む夫婦に対し早期受診の意識の向上を図る。

（１）冊子作成　3,783千円
（２）普及啓発　1,400千円
（３）機運の醸成　5,143千円
（４）妊活推進　5,380千円

2　事業主体及び負担区分

（１）～（４）　(県10/10)
（２）のうち冊子作成（一部）(国1/2・県1/2)
（４）のうち県相談事業　(国1/2・県1/2)

3　地方財政措置の状況

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.8＝7,600千円

5　事業説明

（１）事業内容

県と市町村が連携して設置した少子化対策協議会において新たな少子化対策を検討したところ、以下の事業を実施することとなった。

若い世代に対し妊娠・不妊に係る正しい知識の普及啓発を行うことにより、子どもを望む夫婦に対し早期受診の意識の向上を図る。

ア　冊子作成　3,783千円
県内の高校2年生3年生、婚姻時や成人式での冊子配布

イ　普及啓発　1,400千円
出前講座等の開催

ウ　機運の醸成　5,143千円
各種イベントへの出展、婚姻届出時にこうのとり大使のカードを配布、機運醸成のための広報の実施

エ　妊活推進　5,380千円
不妊に悩む夫婦を対象とした医師・助産師による相談

（２）事業計画

ア　冊子作成　172,000部
イ　普及啓発　出前講座開催　20回
ウ　機運の醸成　大使によるメッセージ、機運醸成のための広報実施(ポスターチラシの展開)　等
エ　妊活推進　不妊専門相談センター(火曜・金曜)、不妊・不育症・妊娠サポートダイヤル(月曜・金曜・隔週土曜)

（３）事業効果

正しい知識の普及啓発を行うことにより、若い世代が結婚、子育てを含めたライフプラン形成の意識向上を図る。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	15,706	3,051						12,655	9,583
前年額	6,123	2,285						3,838	

平成29年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：母子保健担当
内線：3561

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B150	埼玉県不妊治療費助成事業費	一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	不妊治療助成費

事業期間	平成16年度～	根拠法令	少子化社会対策基本法第13条	挑戦項目	01　結婚・出産・子育ての希望実現
				分野施策	010101　きめ細かな少子化対策の推進

1　事業概要

不妊治療のうち体外受精及び顕微授精については、治療費が高額であり、十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない夫婦も少なくない。

そこで、少子化対策の一環として、体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。

（１）不妊治療費助成　1,497,000千円
（２）事務費　5,627千円

2　事業主体及び負担区分

（国1/2・県1/2）

3　地方財政措置の状況

（区分）衛生費　（細目）母子保健費
（細節）母子保健費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.9人＝8,550千円

5　事業説明

（１）事業内容

少子化対策の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額の医療費がかかる配偶者間の不妊治療（体外受精、顕微授精及び精子採取術）に要する費用の一部を助成する。

ア　不妊治療費助成　1,497,000千円
イ　事務費　5,627千円

（２）事業計画

ア　不妊治療費助成　特定不妊治療　6,825件
初回上乗せ　2,408件
男性不妊治療　47件

（３）事業効果

経済的支援の充実を図ることで、不妊に悩む夫婦が安心して妊娠・出産できる環境整備の推進が図られる。

助成件数　平成25年度　6,819件
平成26年度　6,716件
平成27年度　6,226件

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	1,502,627	751,313						751,314	△14,659
前年額	1,517,286	758,643						758,643	

平成29年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：母子保健担当
内線：3326

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B82	埼玉版ネウボラ推進事業	一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	母子保健推進費

事業期間	平成28年度～	根拠法令	母子保健法、子ども・子育て支援法、児童福祉法	挑戦項目	01　結婚・出産・子育ての希望実現
				分野施策	010101　きめ細かな少子化対策の推進

1　事業の概要

妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の全県展開を図るとともに、埼玉県の独自サービスとして「産後うつケア」等を推進できるよう市町村を支援する。

（１）子育て世代包括支援センター整備促進・支援事業　179,280千円
（２）産後うつケア推進事業　11,250千円
（３）産後健診推進事業　22,625千円
（４）妊娠・出産包括支援推進事業　65千円
（５）一都三県妊婦健診普及啓発ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ　2,505千円
（６）乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業　71,292千円
（７）妊娠期からの虐待予防強化事業　1,736千円

2　事業主体及び負担区分

（１）（６）　国1/3（県1/3）市町村1/3
（２）（３）　（県1/2）市町村1/2
（４）　（国1/2・県1/2）
（５）（７）　（県10/10）

3　地方財政措置の状況

（区分）衛生費　（細目）母子保健費
（細節）母子保健費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×2.8人＝26,600千円

5　事業説明

（１）事業内容

少子化対策協議会において新たな少子化対策を検討したところ、以下の事業を実施することとなった。

ア　子育て世代包括支援センター整備促進・支援事業　179,280千円
子育て世代包括支援センターを設置運営する市町村に対し助成する。
・センター運営支援　35市町53か所　　・開設準備　15市町21か所

イ　産後うつケア推進事業　11,250千円
産後うつ病の予防・早期発見に取り組む市町村に対し助成する。

ウ　産後健診推進事業　22,625千円
産後１か月の時期に行う産後健診の費用を負担する市町村に対し助成する。

エ　妊娠・出産包括支援推進事業　65千円
子育て世代包括支援センター整備促進のため、市町村の保健師等の研修を行う。１回

オ　一都三県妊婦健診普及啓発キャンペーン　2,505千円
一都三県で共通のポスターを作成し、電車内まど上に１か月掲出する。

カ　乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業　71,292千円
生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し養育環境の把握等を行う市町村に対し助成する。

キ　妊娠期からの虐待予防強化事業　1,736千円
産婦人科医療機関等と市町村の連携体制を強化する。研修会2回、事例検討会4回×13保健所

（２）事業計画

ア　子育て世代包括支援センターの全県展開
妊娠・出産・育児の様々な相談にワンストップで応じ、切れ目のない支援体制を担う「子育て世代包括支援センター」を平成31年度までに全市町村に設置できるよう目指す。

イ　埼玉版ネウボラの推進
埼玉県独自に「産後うつケア」や「産後健診」を推進し、産後うつ病の予防、早期発見を図る。加えて適切な医療につなげるとともに、産科医療機関等と市町村との連携を強化することできめ細やかな支援体制を構築する。

（３）事業効果

安心して産み育てられる環境が整備される。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	288,753	32						288,721	141,447
前年額	147,306	32						147,274	